

「認知症の方にやさしい店」登録（登録・変更・辞退）申込書

年 月 日

緑区地域包括ケア推進会議認知症専門部会部会長様

申込者 所在地
事業所名
代表者氏名
電話

次のとおり、「認知症の方にやさしい店」の取り組みに賛同しますので、届出します。

なお、認知症高齢者の見守り・支援にあたっては、名古屋市緑区「認知症の方にやさしい店」登録事業実施要綱第8条の個人情報の保護等に関する規定を遵守します。

業 種 (別表参照)	【主な販売物や業務内容等】		ふりがな 店 名	
所在地	名古屋市緑区			
代表者名			担当者名	
TEL 番号			FAX 番号	
HP アドレス			E-mail	
営業日時等	営業日	営業時間		定休日
【内 容】 登 録 ・ 変 更 ・ 辞 退	登 録	【代表者が認知症サポーター養成講座を受講】 氏名 _____ 受講年月日 年 月 日 【従業員が認知症サポーター養成講座を受講】 氏名 _____ 氏名 _____ 氏名 _____ 氏名 _____ 受講年月日 年 月 日		HP 掲載希望 緑区地域包括ケア推進会議認知症専門部会のホームページおよび広報誌等への掲載の可否 ☐ 掲載可 ☐ 掲載不可
	変 更	【変更年月日】 年 月 日 【変更の内容】 店の名称 ・ 所在地 ・ TEL ・ FAX E-mail ・ 営業時間 ・ 定休日		
	辞 退	【辞退年月日】 年 月 日 【辞退の理由】		

※ホームページ掲載を希望する場合、店の外観の写真を電子データ等で提出してください。

※ホームページ上に記載する内容（店の名称・所在地・TEL・FAX・E-mail・営業時間・定休日）に変更が生じた場合は、登録申込書で変更の申込みをしてください。

※法人で複数のお店がある場合は、お店ごとに申請が必要です。

※辞退される場合は、辞退の申込みとともに登録証と緑区認定ステッカーを返却してください。

登録番号

--

業種分類

	業種	主な業種名
1	農業、林業、水産業	
2	鉱業、採石業、砂利採取業	
3	建設業	
4	製造業	
5	電気・ガス・熱供給・水道業	電力事業会社、ガス・水道会社など
6	情報通信業	新聞社、新聞発行業、電気通信業、民間放送業など
7	運輸業	道路貨物運送業など
8	卸売業、小売業	飲食料品店（八百屋・菓子・生鮮食品等）、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、医薬品・調剤薬局、洋品店、スポーツ用品店、電気屋、時計・メガネ屋、家具屋、おもちゃ屋、本屋、自動車販売店など
9	金融、保険業	銀行、貸金業、保険業、クレジットカード業など
10	不動産業、物品賃貸業	不動産取引業、レンタル業など
11	学術研究、専門・技術サービス業	法律・特許事務所、公認会計士・税理士事務所、測量業、機械設計業、写真館など
12	宿泊業、飲食サービス業	旅館・ホテル、飲食店（食堂・喫茶店等）、持ち帰り・配達飲食サービス業（宅配ピザ屋・仕出し料理等）など
13	生活関連サービス業、娯楽業	娯楽業 理容店、美容室、銭湯業、旅行業、冠婚葬祭業など
14	教育、学習支援業	専修学校、自動車教習所、学習塾、カルチャー教室など
15	医療、福祉	病院、一般診療所、歯科診療所、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業など
16	複合サービス事業	郵便局、農業協同組合など
17	サービス業（他に分類されないもの）	自動車整備業、修理業、警備業、労働者派遣業など